

保地第 676 号
令和 7 年 7 月 3 日

高齢者介護課長 殿

地域保健課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症「新型コロナ感染拡大準備情報」の発出に係る
施設内感染拡大防止策の周知について（協力依頼）

標記について、感染症発生動向調査による本県の新型コロナウイルス感染症患者が増加傾向にあるとして、令和 7 年 7 月 4 日に「新型コロナ感染拡大準備情報」を発出することとしました。

つきましては、下記の新型コロナウイルス感染症に関する施設内感染拡大防止策のお願いについて、県内高齢者介護施設及び市町村あて周知していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また、施設内への掲示やチェックリスト用等として別紙を作成しましたので、状況に応じてご活用ください。

記

1. 発熱、咳嗽、咽頭痛等の症状を有する職員は確実に休みましょう。
2. 職員はマスクを着用し、手指衛生を心がけるなど感染対策を徹底しましょう。
3. 室内人数が増える場所では、換気によるエアロゾル対策を強化しましょう。
4. 入所者等に発熱、咳嗽、咽頭痛などの症状を認めたときは、かかりつけ医に相談しましょう。また、感染者の発生に備え、かかりつけ医との連絡方法について確認しましょう。
5. N95 マスクやフェイスシールド、ガウンの着用は感染者ケアの状況に応じて必要となりますので、在庫の確認をしましょう。
6. 新規入所時やデイケア・デイサービスなどで施設利用時には、過去 7 日以内に発熱や咳嗽などの症状を本人または同居者に認めないか確認しましょう。感染後にすぐ症状がでない潜伏期間もありますので、可能であれば、新規入所者については入所後 5 日間程度個室で見守ることもお考えください。症状を認める場合には、検査の実施について速やかにかかりつけ医とも相談してください。検査を実施し、検査陰性であっても感染を否定できない場合には、疑い例としての個室管理が原則となります。

7. 面会者にはマスクを確実に着用させ、体調不良時や多人数での長時間の面会、マスクがきちんとつけられないお子様の面会は控えるようお願いしましょう。
8. スタッフ全体で感染対策について再確認や学び直しをし、自施設のマニュアルの周知徹底をしましょう

保健医療介護部地域保健課

担当：感染症対策班 宮平 仁平

TEL：098-866-2215 FAX：098-866-2241

新型コロナウイルス感染症から入所者等を守るため、
職員の方へ県からの大事なお願い

新型コロナウイルス感染拡大準備情報！ 【流行前に必要な準備】

新型コロナウイルス感染症が
急速に沖縄県で広がる可能性があります！

- 全職員が標準予防策を徹底しましょう
- 手指衛生および咳エチケットが十分できているか、
今一度施設内で確認しましょう。
- 施設入り口や待合室に入所者・家族向けの咳エチケッ
トや手指衛生のポスター掲示を準備しましょう
- 自施設の感染対策マニュアル内容を再確認しましょう
- 新型コロナウイルス感染症に関する勉強会を行い、施
設内職員が実施すべき対策を改めて共有しましょう

新型コロナウイルス感染症から入所者等を守るため、

職員の方へ県からの大事なお願い

新型コロナウイルス感染拡大準備情報！ 【流行期に必要な対策】

新型コロナウイルス感染症に罹患した入所者・職員に対する
施設内感染対策について、改めて確認を！

- 有症状者へサージカルマスクの着用を促しましょう
- 有症状者はできるだけ個室管理、または他の有症状者と同室管理を行いましょ
- 有症状者の咳やくしゃみによる飛沫が予測されるときは、ケア担当者はマスクに加えてアイシールド・手袋・ガウンを着用しましょ
- 有症状者の環境周囲の高頻度接触面(ベッド柵・モニター類のスイッチ)を1日1回はアルコール含有製剤などで清掃・消毒しましょ
- 発症した職員は感染性期間(発症後5～7日、解熱後24時間経過)が過ぎるまで、できるだけ休ませましょ。その後出勤する場合、発症後10日までは要注意期間として、入所者・職員との濃厚接触を避けて、マスク着用と手指衛生を強化しましょ

新型コロナ感染拡大準備情報！

面会時は
マスク着用！



体調不良時や
多人数、長時間の
面会は控えて！！

感染症拡大防止に
ご協力ください



施設管理者には、施設内の
安全対策を講じる義務が
あります。

施設内マスク着用・手指衛生
などの感染対策の徹底を
お願いします。